

平成23年度第2回定例会

日 時： 平成23年8月3日（水）午後2時30分～

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 会長、委員5名

図書館長、管理・奉仕担当5名

会長： 第2回定例会を開催する。副会長が欠席であるが意見をいただいている。

会長： 本日は、子ども読書活動推進計画について意見をいただきたいが、事務局から進捗状況について、説明をお願いしたい。

事務局： 第二次子ども読書活動推進計画について、平成23年度検討し、平成24年度スタートとして進めている。検討する庁内の策定委員会があり、その下部組織に幹事会、並列して市民連絡会議があり、ご意見をいただいている。本来は、策定委員会で骨子を固め、その結果を図書館協議会で報告の予定であったが、委員会で確定まで至らなかったため、案としてご意見を伺えればと思う。

事務局： （進捗状況、第一次計画の成果と課題、第二次計画の理念、基本目標、施策等説明）

策定するにあたり、一次計画は実施することが主体であったが、二次計画は受け手主体に、子どもたちを主体にしようというのが、大きく違う点である。わかりやすく、簡潔な計画、柔軟性のある計画にすることを留意点としている。対象は赤ちゃんから18歳まで、計画は24年度スタートとした。

（全体の構成の説明）

絵本かたりかけ事業については、子育て情報とあわせて絵本2冊と布製バックとともに配布しているが、副会長からは、「図書館の事業ではなく、『絵本セット』を購入する予算があるなら、それを図書館の児童図書購入に回した方が、効果的である」というご意見をいただいている。平成14年度から、絵本をきっかけに親子のコミュニケーションを図る、絵本に出会うきっかけになればということを実施している。図書館の重点施策のひとつとして、重点方針にも乳幼児の絵本の重要性は掲げており、今後も実施していく予定である。

会長： 策定に関わっている委員は、補足説明などあるか。

委員： 先日の委員会では、計画を推進するための重点方針の中の、図書館利用がしにくい子どもへの読書の提供について、文々について配慮が足りないという意見があったかと思う。私としては、学校と繋げていく作業

をしなくてはいけないと思っている。学校図書館の司書の活用を、引き続きやっていきたいと思っている。

委員： 感想だが、図書館協議会として関われないのが寂しいと感じた。図書館協議会の位置付けが不明であり、聞いていて、あっそうと思ってしまう。

委員： 私は、市民連絡会議で討議したが、第一次計画では策定の段階では、市民が加わっていなかったのが、第二次計画では市民が計画を作るところから関わったのはよかったと思っている。先ほどの報告にあったが、第二次計画では受け手主体の計画案を作成していくということである。第一次計画でやってきた内容は引き継いでいくが、そのような形でできるようになったということはよかったと思っている。

委員： 質問がある。今日の資料の目次に、第一次計画の成果と課題とあるが、これはどこかで読めるのか。それともどこかに示されているのか。

事務局： まだ、形にはなっていない。

委員： 成果と課題を口頭では聞けるのか。

事務局： 配布できる形にはなっていないが、今まで開催した市民連絡会議の資料の中に、第一次計画の振り返りや総合的な評価は示されている。

委員： 今まで送付いただいた資料のどの部分か。

事務局： 今日の資料は、途中ではあるがということで配布させていただいている。市民連絡会議の資料では、第2回の「資料3」と書かれているものである。赤ちゃんと絵本かたりかけ事業や団体貸出、市民との連絡会議、課題としては、障がい者、不登校児への配慮、ティーンズなどが多かった。

委員： メインとしては、そのくらいか。

事務局： そうである。達成度をどのようなものか記入し、細かく評価している。これを1枚の表にして、骨子に載せていく。

委員： 第6回の市民連絡会議の資料と、今日いただいた資料と違っている。どのようにまとめ直されたのか。

事務局： 第6回の市民連絡会議のあとに幹事会があり、そこで各課で意見をいただき、ことばの整理など調整した。

会長： 広範囲にわたっての問題だが、内容について図書館協議会で検討できることがあればと思う。検討の順番もあると思うが、一括して検討するのか、分けてやるのかどちらがいいか。

事務局： 先ほどの図書館協議会の位置付けの質問について、図書館協議会と策定委員会は並列である。策定委員会はその計画を策定するという責任を持つ。図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、答申または図書館奉仕全般に意見を述べる機関である。図書館全般を広い視点でみていく図

書館協議会は、参考意見として出していただければと思う。いただいた意見は、策定委員会で報告し、加えて検討していきたいというのが現段階である。

委員： 質問の趣旨はそういうことではなく、子どもの読書活動推進計画について、ある程度まとまったものに対して意見を言うのではなく、図書館協議会も子どもの読書の勉強をしながらの持ち方ができなかったのかということ。このようなふり方ではなかなか意見は出ない。市民連絡会議に2回ほど参加したが、個々の意見は言えても、今までの会議の流れがあつて、全体的な整理には入っていけなかった。図書館協議会は諮問されなければ協議できないのであるが、諮問されなくても、図書館協議会として、一緒に勉強していった方が良いのではないか。

会長： 今後の進め方として検討課題である。意見交換のきっかけとなればいいか。

委員： 私は、市民連絡会議で案をつくるのに関わっているという立場もあり、図書館協議会で議論するときは、ここで何を議論するのかははっきりしないと、どのような立場で発言すればいいのか、見えない。

事務局： 図書館協議会では、一委員として発言いただき、市民連絡会議を代表するものではない。とはいえ市民連絡会議で出た意見や、図書館協議会で出た意見の橋渡しの役割をしていただけることは期待している。この会議では、図書館全体から見て、子どもの読書の計画はどうかということをご意見いただきたい。大小関わらず、細かいことに対してもいただければと思う。

会長： 基本理念の「すべての子どもに読書の喜びを」については、何か加味できることがあれば、いかかが。

まさにならずくようなことではあるが、何かあるか。

委員： このとおりである。

委員： 本日の資料の3枚目の体形図と、送付いただいた市民連絡会議の第6回の体形図の内容が違うが、「【2】環境の充実」の「学校図書館の調べ学習・読書・おはなし会の環境整備」に、「学校間の物流確保」とあつた。これが消えているということは、それはしないということか。

事務局： これは、別のところに入れた。施策表の施策番号6「6 蔵書の充実」の、主な取組の、「図書館と学校図書館・学校図書館間の資料等の流通について工夫し、蔵書を効率的に活用する」とあり、取り組みとしては残してある。ことばが重なっているところを整理し、なくなったわけではない。

事務局： 受け手にとってどうか、ということを中心に考えて作っている。結果として、子どもが充実した蔵書を得られるということが目的である。そ

の手段が、図書費の充実や、図書館から本を借りたり、図書館から本を送ったりなど、物流という手段なので、取り組みにまとめた。

委員： 物流は、どのように実現するのだろうかという思っていた。昔は団体貸出といってクラス単位で図書を借り、それには保護者のボランティアがとても力になった。ボランティアのお母さんが新しい 50 冊を図書館に持って選んで借りてきてくださるといのは、助かった。学校図書館司書の時間も限られている。あと、学校図書館ホームページの充実とあったが、大事なことだがマンパワーが必要である。司書が配置されるようになり、学校図書館は見違えるようになったがまだ足りない中、ホームページ作成は誰がどのようにやるのか気になった。

委員： 物流に関して、ここでどうするということはできないが、やり方は工夫できないかといったことは、策定幹事会の中でも意見がでていた。

事務局： 多摩市の図書館の 33 ページに、物流のことを掲載している。
(物流、学校間の一時移管等のしくみの説明)

ホームページの目的は子どもたちに図書館のことを知ってもらってきてもらう、地域の方に理解していただき協力していただく。

委員： 取組一覧表の一番下の「第二次計画を推進するための重点方針」の 3 番目に、「子どもの自主的な読書活動への支援」ということで書いてあるが、施策番号の 10 番目に「学校図書館の司書制度の充実」となっているが、具体的に今までと比べてどのように変わっていくのか。

事務局： そのことは、委員会でも調整事項となっている。例えば研修の充実を現場では考えている。

委員： 研修の充実となると施策番号 11 にあたる。10 の主な取組について、「読めない子ども・読まない子ども、配慮の必要な子ども、読書意欲の高い子に対して個別に対応できるよう学校図書館司書制度を充実する」とあるが、何をどうすれば子どもに対応できるのか、中身がわからない。

事務局： 多摩市の学校図書館司書は全校に配置されている中で、読めない子・読まない子に対して個別に対応できることが必要、そういう取組をしていると聞いた。

委員： そうすると、制度のことではなく学校図書館司書がどのように取り組むかということではないか。

事務局： 持ち帰り担当課と調整する。

委員： 予算の確保か、司書の活動を積極的にするためなのか。「制度の充実」については、司書の方が活躍できるような、司書の方をより活用できるような書き方にかえて欲しい。

委員： 司書が十分活用できるような体制にはなっていないので、制度のことは書いたほうがいい。ただ制度そのものの充実をこの 5 年計画の中

に書き込むのは難しいとなると、書き方はまた協議していかなければならないが。

会長： 「対象者すべての保護者への働きかけ」は、興味深い。言葉では簡単だが至難の業である。

委員： これはやっていかなければならないことである。

会長： ニュアンスを変えれば、強力に推し進めなければならないということである。

委員： 重点方針にあるように、「乳幼児期から身近に本のある生活の重要性を保護者に伝え」といったことを始めていけば、お母さんが絵本を通して語りかける喜びを知ると、あらためて絵本の持つ力を知っていくことが多い。赤ちゃんのおはなし会も図書館で開催しているので、私はあまり至難の業とは思わない。やっていけることがたくさんあると思う。

会長： 保護者への働きかけは本来、学校や先生ではなく家庭教育でしなくてはいけない部分である。他の委員はいかがか。

委員： 言語活動の充実については新学習指導要領の中で柱となっており、そのためには読書活動は重要であると学校は取組んでいるが、その基本となる保護者への働きかけはぜひ進めていただきたい。おはなし会についてだが、とてもいいと思うが、ティーンズも対象なのはどうか。中学生におはなし会は気恥ずかしいのでは。特別支援学級では学校図書館司書はやっているが、生徒に読み聞かせはどうかと思った。工夫のある普及活動がいいのかと思う。

委員： もっと踏み込んで、乳幼児期にはテレビをなるべく見せないという働きかけも、やれたらいいかと思う。機械音は個人的によくないと思っているだけでなく、日本小児科医会からも提言が出されていることである。中学生のおはなし会であるが、私は地域の活動の中で実際にやっている。やっている者の思いこみかもしれないが、しらけてはいない。ひとつの例として、和田中学校の朝読書のときに、語らせていただいている。10分くらいのことだが、子どもたちは顔をあげて目を合わせて聞いている。中学生もきちんと中身が届いていると思っている。取り組むだけのことはある。

委員： 中学生が小学生向けに、おはなし会に取り組んでいるのを、ホームページで見たことがある。

委員： 中学生がお話しを読んであげることもそれなりの効果はあるが、中学生に向けて、語り手が語って聞かせるといった、耳から聞いて自分の中でイメージし物語を体験していくということは、幼児から十代の子どもたちにとって、大切なことだと思っている。

委員： このあと話が出てくると思うが、多摩市の財政はかなり緊迫してい

る。教育委員会も予算削減していくとなると、人件費が一番大きく、削減していくことが必要となるかもしれない。そういったときに、司書制度の充実の話も出て、最低限現状を維持していくことが、充実の中に入ってくるのではないか。こちら側でも働きかけていきたいと思っている。

委員： 学校司書は1日5時間くらいの勤務か。

委員： 基本は5時間である。

委員： フルタイムの勤務ではないので、子どもたちも司書がいるときに図書の時間がある子もいれば、司書が帰ったあとに図書を使う子もいる。学校図書館司書がいるのといないのでは、図書の時間の充実度が違う。担任との連携も学校の先生と話し合う時間がない。現実として難しいかと思う。

委員： 重点方針の3つ目に、「子どもの自主的な読書活動の支援」として、踏み込んだこととして入れたのはよかったが、これはことばでは簡単のように受けるが、とても大変できちんとやっつけていかねばならない。自主的ということ子どもたちができるようになるためには、それを取り巻く大人たちが、本の楽しさ、本の喜びを伝える大人がたくさんいなければならない。

会長： 基本理念や全体の構成についてはだいたい賛成、という感じであるか。

委員： 先ほどのことに戻るが、自主的な読書活動について、その学校図書館の関わりが必要だと思っている。そこで働く司書が削られることがないよう、活躍ができるよう、学校からも図書館協議会からも学校図書館司書の方の働きやすい環境をお願いしたい。

委員： 先ほどもいったが、現状維持が最低限必要なことだが、それができるのかどうか、みなさんも声をあげていただいて、削られることがないようにしていきたい。

委員： 司書教諭の授業の軽減もあるので、学校でどのように工夫していくか。子どもの状況をみながら配置していくかだ。

委員： 中学校は授業の軽減があるのか。

委員： ある。小学校もあるのではないのか。

会長： この件は、基本的には各委員いいかと思う。次の議題に入っていいか。

事務局： 審議いただいたご意見は、委員会に伝えていく。

では次の「図書館の利用感アンケート」について説明する。資料2-7の最後のチラシに、「図書館評価への参画をお願いします」とあるが、次のアンケートは市民と一緒につくっていこうと考えている。

(アンケートと評価の説明)

市民評価のアンケートについて、担当から報告する。

事務局： (市民評価のアンケートの集計について説明)

アンケートについては、6つの項目に段階で○をつけてもらうというシンプルなものである。注目いただきたいのは、館別のコメントで唐木田図書館については親しみをもって使ってもらえるのではないかとという評価をいただいている。開館間もないがスタッフについても評価をいただいた。どの図書館も概ね、満足度は得られているのではないかと思っているが、関戸、永山図書館は地元の利用以外にも広域のお客様もあり、点が厳しくいっているのではと思う。

会長： アンケートについて、このようなことを聞いてほしいといったことがあれば、図書館に届けて欲しい。

委員： 職員の態度も大事だが、本来は図書館に行ったときにその人の目的が果たされたのかどうかを問わないといけないのではないかと。市民が図書館へ行った目的は達成したのか、見つからなかったにしてもその対応がどうだったのか。行ってよかったのか。それがないと、図書館が果たすべき機能について聞いていないと思う。

事務局： 第3回までアンケートをとる予定である。来館者の満足は、図書館へ行ったときに目的が100%果たせたかどうかである。第2回のアンケートでは、職員の技能のアンケートを考えている。職員の技能、能力について、資料についてよく知っているかどうかがある。業務について深い知識があるかなど聞いていく。第1回のアンケートの職員の態度は、第一印象である。満足度を考えるときに、図書館を使ってよかったと思えることだ。まず第1回は、数を集め、各図書館のイメージをつかもうとした。回答いただいた自由意見も似たようなものがあり、そこからヒントを得て第2回の質問にも反映していきたい。

委員： 読んでみるとアンケートに疑問に持っている方もいるようだ。利用者目線で聞いてほしいことが聞かれていない。アンケートの目的がわからないと具体的なことはわからない。当初1回目だからという説明だが、1回目でも踏み込んで具体的に聞いてほしかった。これから、2回目をとるとのことなので、唐木田の委託を続けていくのか他の図書館との比較をして、今後の図書館運営に参考となるような中身でないと、役に立たないのではないかと。結果を知らせてくれるのかともあったので、ちゃんと返してあげられればいいのかと思う。利用者のアンケートは質問によってはいろいろな情報を得られるので、利用者の立場でどう聞いてほしいのか、他の自治体を参考にしてやってほしい。

事務局： 第1回では数を回収し、用紙も小さめであるので細かい説明がしにくかったこともある。目的、使い方は館内ポスターでは周知していたが、

目が届きにくかったか。結果については公表できる形になれば、館内、ホームページに掲載していく。

委員： できれば簡単な掲示で、詳しいのもありますといった形でお願いしたい。次回の設問が市民が答えやすいものであってほしい。

あとは、利用者に対して節電のアンケートをとるのはまずいのか。具体的に実施していることについて利用者はどう思っているのか。

事務局： 第2回のアンケートが10月なので、それはタイミング的にも難しい。節電のための休館9月で終わっている時期で、別に考えたい。項目を絞ることにより、図書館のアンケート回収は千件以上である。このことに関心を持っていただきたいという意図もある。枚数がめくっていくようなアンケートは回答率が下がる。

委員： アンケートはA4くらいにした方が目立つ。アンケートの置き方や表示も目立たなかった。また豊ヶ丘図書館に来館したときはアンケートの声かけがあったが、他の図書館はなかった。とりたいのなら、もっと積極的にすべきである。

事務局： 各図書館、初めの2週間は声かけをしたが、それを過ぎると一巡してしまうのでそれ以降はしていなかった館もあるかと思う。

会長： 今後アンケートについて何かあれば、図書館にいつてほしい。

委員： アンケートの中で、唐木田の評価は高いが、関戸図書館の評価があまりよくないのはなぜか。

事務局： 先ほど担当からも関戸、永山の利用は広域であるとあったが、それぞれの図書館で反省する段階か。

では、つぎに多摩市財政の現状と課題について説明する。

(資料の説明)

多摩市は支出が収入を上回り、現在、大変深刻な状況になっている。このままいったら注意を受ける団体に、また更に進めば再建団体に指定される、それくらいの状況である。今言われているのは、来年度以降の経常経費の15%削減である。2年分の資料費に相当する。多摩市の図書館費は人件費がほとんどで図書費はとても少ない。今の図書費は昔、図書館が2館しかなかった昭和53年頃と同額である。15%は1,2館閉館しなければ生み出せないもの。図書館は2年間で抜本的な見直しをすることになっているので、まだこのあとはわからない。学校図書館の費用の話もでたが、ある費用を維持、増額するためには、他のものをどこまで削れるか、考える必要がある。このことは市民説明会もあるので、ぜひご出席いただければと思う。関心のある委員は、この後の定例会終了後説明する。

会長： 次回の定例会については、調整があるのか。

事務局： 全国図書館大会の案内を配布しているが、多摩市も会場となっている。この日が予定していた図書館協議会と重なってしまい、日程を変更させていただきたい。具体的には後日調整する。

会長： では定例会を終了する。